

第3回産業統計部会結果概要

1 日 時 平成20年1月10日(木)10:00~12:00

2 場 所 総務省第二庁舎3階 第一会議室

3 出席者 舟岡部会長、美添部会長代理、出口委員、西郷委員、本間委員、長屋委員、山下委員、審議協力者(総務省、厚生労働省、経済産業省、千葉県、静岡県)、農林水産省(木村センサス統計室長他)、會田統計審査官他

4 議 題 平成20年に実施される漁業センサスの計画について

5 概 要

- (1) 第2回産業統計部会の結果及び第1回産業統計部会の結果概要の修正について、會田統計審査官から報告があった。
- (2) その後、前回部会(12月21日開催)で審議した論点(案)のうち、再度、説明を求められた事項(官公庁・学校・試験場について、産業分類上の漁業に格付けされているものは調査対象とすべきではないか、新規就業者の定義について、年齢条件が15歳以上65歳未満の者となっているが、65歳以上を把握する必要がないか除外することが適切であるか、漁船登録データ活用の再検討)について、農林水産省から回答があり、再度、審議が行われた。
 - ・ 上記 については、産業分類上の漁業に格付けされている事業所を確認したところ栽培漁業センターなど漁業に格付けされているものがあった。これらの漁業に格付けされている事業所については、調査票案を変更して実施することです承された。
 - ・ 上記 については、年齢条件をはずし、調査票案を変更して、65歳以上も含めた新規就業者を把握する。また、漁業センサスの従業者の定義について、考え方を再整理することです承された。
 - ・ 上記 については、一部の都道府県から、検証のためのデータ提供を受け、その結果作業を行うこととしており、引き続き活用方策について、検討することです承された。
- (3) 次に、答申(案)についての審議を行い、各項目ごとに部会長から従前の部会における議論と趣旨の説明が行われ、何れの項目についても特段の意見はなく、軽微な修正については部会長に一任することです承された。
- (4) その後、部会で議論された事項のうち、基本計画部会等における議論の参考として部会長から第5回統計委員会に報告する事項について、案が示され、一部修正の上、報告することとされた。
- (5) 以上をもって、「平成20年に実施される漁業センサスの計画について」の審議が終了し、部会長から各委員、審議協力者に対する謝意が述べられ閉会した。